

令和5年度 議会報告・意見交換会の開催について

1 趣旨

飯田市自治基本条例に規定されている、「開かれた議会運営」、また、「議会への市民参加の推進」を果たすための取組と位置付け、議会報告・意見交換会を通して、市議会活動の共有を図るとともに、市民の声を政策づくりに反映していくことを目的とする。

2 主催／共催

飯田市議会／各地区まちづくり委員会

3 期日

令和5年10月3日(火)から6日(金)、10月11日(水)から13日(金)の7日間

4 対象者

飯田市民

5 開催方法

(1) 開催日程

開催日	10/3(火)	10/4(水)	10/5(木)	10/6(金)	10/11(水)	10/12(木)	10/13(金)
地区	上村 南信濃	松尾 鼎	山本 伊賀良	座光寺 上郷	竜丘・川路 三穂	下久堅 上久堅 千代・龍江	橋北・橋南 羽場・丸山 東野

(2) 構成

全体会及び分科会の2部構成(120分)

(3) 市民からの意見の反映

意見交換会で寄せられた意見・要望の中から課題を抽出し、調査研究の対象としていく。
また、執行機関に申し送るべきことを申し送る。

6 開催単位と分科会のテーマについて

各地区まちづくり委員会のご意見を伺い、8月のまちづくり委員会連絡会議において示す。